令和6年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等報告書

西都市教育委員会

報告書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点 検及び評価等について、報告書を提出する。

令和7年9月29日

西都市教育委員会

教育長 榎本 浩之

○自己点検・評価の考え方

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、平成20年度から教育委員会の権限に属する事務の全てにおいて、その管理・執行状況について点検及び評価を行うこととなった。

西都市教育委員会としては、これまでも本市の教育の発展のために様々な事業に着手し、その効果等を踏まえて改革に取り組んできたところである。 教育政策効果を把握し、必要性、効率性等の観点から自ら評価を行い、その結果を公表することは施策を的確に遂行するとともに住民に対する説明責任を果たす上で重要であることから、法の趣旨にのっとり具体的な内容の評価・点検を行うこととした。

○点検・評価について

「教育委員会の活動」「教育委員会が管理・執行する事務」「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の3つの項目に大分類した。

項目	点検・評価方法	
大項目 1 教育委員会の活動	教育委員会の会議の運営改善、保護者や地域住民への情報発信などを中項目とし、それぞれに小項目を設定して点検・評価を行う。	
大項目 2 教育委員会が管理・執行する事務	西都市教育長に対する事務委任規則第2条の規定に基づき中項目を設定して点検・評価を行う。	
大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	事務事業の目的・内容に対する点検、評価を行い、その達成度を5段階評価とする。 評価5 達成度概ね100% 評価4 達成度概ね 80% 評価3 達成度概ね 60% 評価2 達成度概ね 40% 評価1 達成度20%未満	

○評価委員会について

「教育に関する事務の点検・評価委員会設置要領」に基づき、委員3名を委嘱し、上記の点検・評価の結果について意見等を求め、その客観性及び透明性を確保する。

○公表について

「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等報告書」を議会へ提出するとともに、市のホームページで公表する。

西都市教育委員会の自己点検・評価シート

大項目 1 教育委員会の活動

中項目	小項目	点検・評価
(1) 教育委員会の会議の 運営改善	① 教育委員会会議の開 催回数	定例会を毎月1回開催した。また、必要に応じ臨時会を2回開催した。上程議案は37件であり、全件とも承認であった。
	② 教育委員会会議の運 営上の工夫	定例会において2か月後の定例会開催日時を決定し、全員出会できるよう調整した。また、会議の5日前までに資料を事前配付した。このことにより各委員が充分に内容把握の上、委員会での検討ができた。
(2) 教育委員会の会議の	① 教育委員会会議の傍 聴者の状況	傍聴希望の申し込みはなかった。
公開、保護者や地域 住民への情報発信	② 議事録の公開、広 報・公聴活動の状況	教育委員会会議の議事録をホームページへ公開した。
(3) 教育委員会と事務局 との連携	① 教育委員会と事務局 との連携	委員会の会議が事後承諾にならないように、事前に資料提供を受け、各委員が充分に内容把握の上、委員会での検討を行った。 令和6年度も、会議5日前の情報提供が、概ね達成できた。
(4) 教育委員会と首長部 局の連携	① 教育委員会と首長と の意見交換会の実施	教育長及び教育委員4名が総合教育会議に2回出会し、教育大綱や中学校再編に関して市長と協議を行った。
(5) 教育委員の自己研鑽	① 研修会への参加状況	以下のとおり研修を行った。 ・全国都市教育長協議会研究大会(教育長出席) ・九州都市教育長協議会研究大会(教育長出席) ・宮崎県市町村教育委員会連合会研究大会(3名出席) ・宮崎県市町村教育長連絡協議会研修会(教育長出席) ・市町村教育委員研修会(3名出席) ・児湯地方教育委員会連絡協議会秋季研修会(3名出席)

中項目	小項目	点検・評価
(6) 学校及び教育施設に 対する支援・条件整 備	① 学校支援訪問	小中学校の学校支援訪問を隔年で実施し、教育課程及び学習指導、生徒指導について適切な指導助言を行うことができた。県教育委員会に支援を求め県との合同訪問を行っており、令和6年度は2校で実施し、市教委のみの訪問を3校実施した。
	② 所管施設の訪問	小中学校の学校支援訪問に併せて、学校施設の視察を行った。
	③ 学校経営ビジョン説 明会への参加	校長から学校経営に係る方針、今年度の主な取組、課題について説明を受け、情報の共有を図った。

大項目 2 教育委員会が管理・執行する事務

中項目	点検・評価
(1) 学校教育又は社会教育に関する一般方針の決定に関 すること	令和3年7月に策定された、第五次西都市総合計画(令和3年度~6年度)及び西都市教育大綱に基づき、令和6年度 教育基本方針並びに教育施策を定めた。
(2) 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること	令和6年度中の設置・廃止はなかった。
(3) 教科内容及びその取扱いの一般方針の決定に関する こと	「さいと学」のゴール的取組として、中学校では8月にさいと学アワードを、小学校では1~2月に探究学習の地域発表を実施した。
(4) 教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員 の任免に関すること	令和7年4月の人事異動に際し、市長部局からの職員の人事交流についての協議に対して承諾を行い、その結果が異動 に反映された。
(5) 県費負担に係る校長の任免及び人事並びに県費負担 に係る教職員の人事の内申に関すること	令和7年4月の人事異動に際し、県の人事異動方針をふまえ人事に関する内申を行い、概ねその意向が異動に反映された。
(6) 前2号に定めるもののほか、人事の一般方針及び分 限(本人の意に反する場合)又は懲戒に関すること	教育委員会事務局の人事については、市長部局と交流を図るなど協議を行った。分限及び懲戒については市長部局の基準を準用している。 県費負担教職員の人事については、県教育委員会にて対応している。分限及び懲戒については、市町村立学校職員の分限に関する条例及び市町村立学校職員の懲戒に関する条例により県教育委員会にて対応している。 令和6年度中の分限懲戒の対象者は無かった。
(7) 学校その他の教育機関の敷地の設定又は変更に関す ること	令和6年度中の教育機関の敷地の設定又は変更はなかった。
(8) 教育委員会規則及び規程の制定及び改廃に関すること	「西都市都於郡歴史館管理運営規則」を制定した。 「西都市特別支援教育就学奨励費支給要綱」「西都市立小中学校準公金等取扱規定」「西都市要保護及び準要保護児童生 徒就学援助費支給要綱」「西都市公民館管理運営規則」の一部改正を行った。

中項目	点検・評価	
(9) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案に関する こと	以下のとおり原案の承認を行った。 ・6月補正予算 (5月定例会) 1件 ・9月補正予算 (8月・9月定例会) 2件 ・12月補正予算 (11月定例会) 1件 ・3月補正予算 (2月定例会) 1件 ・新年度予算 (2月定例会) 1件 ・その他法改正等に伴う条例改正等の原案 2件	
(10) 教育委員会の所管に属する各種委員会委員の任命又 は委嘱に関すること	以下のとおり委嘱又は任命した。 ・学校評議員及び学校運営協議会委員の委嘱及び任命 ・西都市部活動指導員の委嘱 ・西都市新中学校設立推進委員会委員の委嘱及び任命 ・西都児湯いじめ問題対策専門家委員会委員の委嘱 ・西都市青少年育成センター青少年指導委員の委嘱 ・西都市歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱 ・西都市社会教育委員の委嘱 ・西都市公民館運営審議会委員の委嘱 ・西都市市立図書館協議会委員の任命 ・教育に関する事務の点検・評価委員会委員の委嘱 ・西都市学校給食共同調理場運営審議会委員の委嘱及び任命 ・西都市立学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱	(4月定例会) (4月、7月定例会) (4月、8月定例会) (4月、8月定例会) (4月定例会) (4月定例会) (5月定例例会) (5月定例例会) (6月定例会) (6月定例会) (1月、3月定例会)
(11) 教科用図書の採択に関すること	令和7年度に使用する教科用図書について教育委員会で採択した。	
(12) 通学区域の設定又は変更に関すること	令和6年度中の設定・変更はなかった。	
(13) 西都市文化財保護条例による文化財の指定及び解除 に関すること	令和6年度は、「穂北神楽」を無形民俗文化財に指定した。指定解除はなかった。	
(14) 請願、陳情及び訴訟又は異議の申立てに関すること	令和6年度中の訴訟・異議の申立てはなかった。	

中項目	点検・評価
(15) 行政手続法及び西都市行政手続条例に基づく審査基 準及び処分基準の制定又は改廃に関すること	令和6年度中の制定・改廃はなかった。
(16) 地教行法第 26 条の規定による点検及び評価に関す ること	令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを 議会に提出するとともに、公表した。
(17) 地教行法第 29 条に規定する意見の申出に関すること	教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を聴取した。
(18) 教育委員会表彰に関すること	教育表彰にあっては小学生4名、中学生11名及び1団体に対し、表彰を行った。教育奨励賞及び教育功労賞の該当者 はなかった。

大項目 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目 (1) 学校教育の充実

小 項 目 (事業名)	目的・内容	点検・評価	
① 教育委員運営事業	【目的】 地方自治法において設置が義務付けられる教育委員会において、教育方針の決定等を行うために必要な支援をすることを目的とする。 【内容】 1. 教育委員会会議 教育方針の決定、教育委員会事務局に関する議案等について、調査・審議を行う。 (1)定例教育委員会(毎月1回) (2)臨時教育委員会(随時) 2. 学校支援訪問市内小中学校における教育課程、学習指導及び生徒指導等について、教育委員より指導助言を計画的に行う。 3. 教育委員の資質向上、先進地情報の取得及び情報交換等を目的に会議、研修会へ出席し、教育改に反映させる。 4. 学校経営ビジョン説明会への参加校長から学校経営に係る方針、今年度の主な取組、課題について説明を受け、情報を共有し、学校教育と教育行政が協働して本市教育上の課題を解決する手立て等について協議を行う。 【効果】 定期的な教育委員会会議の開催により意思形成を円滑に進めることができ、また、教育委員の資質向上及び情報取得等を目的に委員が総会及び研修会等に参加することにより、その成果を教育方針及び教育行政へ反映することができる。 【指標】教育委員会開催回数 14回 【令和6年度当初予算額】 2,376千円	1. 教育委員会会議 ・定例会 12回(毎月1回) ・臨時会 2回(随時) ・上程議案 37件(全件承認) 2. 学校支援訪問 ・市主催 3校 ・県市合同 2校 3. 教育委員研修会・連合会総会等 ・全国都市教育長協議会総会・研究大会(教育長出席) ・九州都市教育長協議会総会・研究大会(教育長出席) ・宮崎県市町村教育委員会連合会統会(教育長出席) ・宮崎県市町村教育委員会連合会研究大会(3名出席) ・宮崎県市町村教育委員会連合会研究大会(3名出席) ・宮崎県市町村教育委員会連合会研究大会(3名出席) ・宮崎県市町村教育委員会連絡協議会研修会(教育長出席) ・宮崎県市町村教育委員会連絡協議会研修会(3名出席) ・宮崎県市町村教育委員会連絡協議会研修会(3名出席) ・宮崎県市町村教育委員会連絡協議会科季研修会(3名出席) ・宮崎県市町村教育委員会連絡協議会科季研修会(3名出席) ・宮崎県市町村教育委員会連絡協議会科季研修会(3名出席) ・児湯地方教育委員会連絡協議会科季研修会(3名出席) ・児湯地方教育委員会連絡協議会科季研修会(3名出席) 4. 学校経営ビジョン説明会 ・5/23に実施 【実績】教育委員会開催回数 14回 【令和6年度決算額】 2,291千円 【指標等の達成状況】 教育委員会開催回数については、毎月開催する定例教育委員会12回及び臨時教育委員会は、今回は人事議案に係る臨時会を2回開催した。また、その他の行事等についてはほぼ予定どおり実施できた。	5
② 事務局管理費	【目的】 諸ニーズに即した学校再編、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価など、教育の充実及び教育委員会事務局の運営に資することを目的とする。 【内容】 1. 教育長公務調整事務 2. 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価事務 3. 学校再編に係る事務 4. 教育委員会表彰事務 5. 奨学生等選考委員会による奨学生等の選考事務 6. 教育委員会マイクロバスの更新及び運行管理 7. 小中学校の文書送達及び回収業務	1. 教育長公務を随時調整 2. 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を令和6年9月末に策定し、市議会へ報告 3. 令和3年8月に策定した「西都市中学校再編計画」に基づき、新中学校の設立及び運営に係る整備を行った。 4. 教育委員会表彰 教育表彰:小学生4名、中学生11名及び1団体5. 奨学資金基金の新規貸付数 6名 6. 教育委員会マイクロバス稼働日数 103日 7. 小中学校の文書送達及び回収業務を(社)西都市シルバー人材センターへ業務委託し実施。 【令和6年度決算額】 7,908千円	5

小 項 目 (事業名)	目的・内容	点検・評価	
	【効果】 教育委員会による教育方針を受けて生じる教育委員会事務局事務について、学校教育及び社会教育の枠を超えたこの事業で行うことで、効率的に運営することができる。 【令和6年度当初予算額】 11,103千円	【指標等の達成状況】 上記のとおり、中学校再編業務等、概ね予定通り実施することができた。	
③ 教職員住宅管理事業	【目的】 教職員住宅の維持管理を目的とする。 【内容】 教職員住宅12戸の維持管理費。主なものは、修繕費、借地料など。 【効果】 ほとんどの教職員住宅が学校の近くにあり、緊急時に対応ができる。 【令和6年度当初予算額】 1,995千円	以下のとおり教職員住宅の維持管理を行った。 ・修繕件数 7件 ・敷地賃借件数 7件 ・未入居戸数 3戸 【令和6年度決算額】 1,135千円 【指標等の達成状況】 教職員住宅の修繕を7件行い、入居者の要望に沿った維持管理を実施した。	5
④ 山村留学振興事業	【目的】 銀鏡地区における地域教育の振興及び地域の活性化を図ることを目的とする。 【内容】 1. 山村留学制度実施事業に対する支援 西都市山村留学制度実施事業補助金交付要綱に基づき、山村留学児童生徒が銀鏡地区において生活することとなる家庭(里親)に対する経費や、地域住民との交流経費及び山村留学制度PR費等の一部について補助し、地域教育の振興及び地域の活性化を図る。 2. 銀上小・銀鏡中に係る区域外就学児童生徒の通学に対する支援銀上小及び銀鏡中に係る区域外通学生に対する通学助成金交付要綱に基づき、区域外通学する児童生徒の保護者の負担軽減を図る。 【効果】 地域教育の維持が可能となると共に、地域活動の充実による地域活性化と地域経済に対する効果が生じている。また、山村留学制度を銀鏡地区のPRツールとすることにより、銀鏡地区の情報発信効果、更には高付加価値化を得ることができている。 【指標】 山村留学児童生徒数 14名家族留学 3世帯	奥日向銀上山村留学実行委員会に対し、里親経費や広報活動経費等を対象とした 補助金を交付した。 【実績】 山村留学児童生徒数 14名 家族留学 3世帯 (5名) 【令和6年度決算額】 5,817千円 【指標等の達成状況】 実施主体である実行委員会に対し、事業内容に沿った支援を実施することで、 地域教育の維持及び地域の活性化を図ることができた。指標である山村留学児 童生徒数は14名、家族留学は3世帯の実績であったが、人数に応じた経費等 の支援は概ね達成できた。	5

小 項 目 (事業名)	目 的 ・ 内 容	点検・評価	
⑤ 小学校管理事務費	【目的】 安全・安心で快適な教育環境を確保するため、学校施設設備の維持管理を行う。 【内容】 主なものは以下のとおり ・学校事務職員に関すること ・施設維持管理に関すること ・施設改修工事に関すること ・学校一般備品に関すること 【効果】 学校施設設備等を適切に管理することで、児童の安全・安心で快適な教育環境を確保することができる。 【令和6年度当初予算額】 150,956千円	以下のとおり小学校の学校施設設備の維持管理を行った。 ・市費事務職員数 8名(会計年度任用職員) ・委託件数 30件 警備、空調設備保守、環境整備、自家用電気工作物保安管理、消防施設等点検業務、漏水調査、樹木伐採ほか ・工事件数 2件 穂北小学校給水管改修工事 三財小中学校トイレ改修工事 ・備品購入件数 13件 カラー拡大機、ワンタッチテント ほか 【令和6年度決算額】 137, 136千円 【指標等の達成状況】 校舎等の修繕を14件実施するとともに給水管改修等の工事を実施することで、安全・安心な教育環境を確保することができた。その他の事務については、概ね予定どおり実施できた。	5
⑥ 小学校教育振興事業	【目的】 小学校教育振興のため。 【内容】 主なものは以下のとおり ・理科備品に関すること ・指導書等に関すること ・特別支援教育に関すること ・遠距離通学費補助に関すること ・就学援助に関すること ・就学援助に関すること ・就学援助に関すること 【効果】 授業の中で効果的に活用できる指導書等を整備することで、各学校で定めた教育目標の達成や児童の学校生活・授業が充実し、教育水準の維持・向上を図ることができる。 【令和6年度当初予算額】 45,931千円	以下のとおり小学校の教育振興を図った。 ・理科備品購入件数 9件 ・指導書、教科用図書購入件数 2,008件 ・指導者用デジタル教科書(ライセンス)48件 ・遠距離通学補助交付児童数 40名 第2条第1号該当 34名(4km以上) 第2条第3号該当 6名(指定する学校でバス利用) ・就学援助児童数 232名 準要保護児童数 171名 準要保護児童数 171名 準要保護児童数 45名 【令和6年度決算額】 45,404千円 【指標等の達成状況】 理科備品、指導書等を購入し、学校生活・授業の充実を図ることができた。また、補助及び扶助について適正な処理を行い、保護者の負担軽減を図ることができた。その他の事務については、概ね予定どおり実施できた。	5
⑦ 中学校管理事務費	【目的】 安全・安心で快適な教育環境を確保するため、学校施設設備の維持管理を行う。 【内容】 主なものは以下のとおり	以下のとおり中学校の学校施設設備の維持管理を行った。 ・市費事務職員数 4名(会計年度任用職員、うち2名は小学校兼務) ・委託件数 24件 警備、空調設備保守、環境整備、自家用電気工作物保安管理、消防施設等点 検業務ほか ・工事件数 2件	5

小 項 目 (事業名)	目的・内容	点検・評価	
	・学校事務職員に関すること ・施設維持管理に関すること ・施設改修工事に関すること ・学校一般備品に関すること 【効果】 学校施設設備等を適切に管理することで、生徒の安全・安心で快適な教育 環境を確保することができる。 【令和6年度当初予算額】 92,031千円	銀鏡中学校理科室ほか空調機器改修工事 旧三納中学校プールポンプ電源電柱倒壊撤去工事 ・備品購入件数 6件 ワンタッチテント、図書室用机 ほか 【令和6年度決算額】 80,445千円 【指標等の達成状況】 校舎等の修繕を4件実施するとともに、空調機器改修等の工事を実施すること で、安全・安心な教育環境を確保することができた。その他の事務については、 概ね予定どおり実施できた。	
8 中学校教育振興事業	【目的】 中学校教育振興のため。 【内容】 主なものは以下のとおり ・理科備品に関すること ・指導書等に関すること ・特別支援教育に関すること ・遠距離通学費補助に関すること ・就学援助に関すること ・就学援助に関すること ・就学援助に関すること 【効果】 授業の中で効果的に活用できる指導書等を整備することで、各学校で定めた教育目標の達成や生徒の学校生活・授業が充実し、教育水準の維持・向上を図ることができる。 【令和6年度当初予算額】 16,642千円	以下のとおり中学校の教育振興を図った。 ・理科備品購入件数 4件 ・指導書、教科用図書購入件数 509件 ・指導者用デジタル教科書(ライセンス) 58件 ・遠距離通学補助交付生徒数 4名 第2条第2号該当 4名(6km以上) ・就学援助生徒数 160名 準要保護生徒数 106名 準要保護生徒数 29名(R7新中1) 特支奨励費対象生徒数 25名 【令和6年度決算額】 24,091千円 【指標等の達成状況】 理科備品、指導書等を購入し、学校生活・授業の充実を図ることができた。また、補助及び扶助について適正な処理を行い、保護者の負担軽減を図ることができた。その他の事務については、概ね予定どおり実施できた。	5
⑨ 西都中学校整備事業	【目的】 中学校再編により教育環境の充実を図るため、令和8年4月に開校する 西都中学校(現妻中学校)の施設整備を行う。 【内容】 現妻中学校既存施設の改修に係る事業費等(R6-R8 継続費) 令和6年度 211,240千円(妻中学校第1体育館改修等) 令和7年度 197,740千円(妻中学校第2体育館改修等) 令和8年度 500千円(開校式) 計 409,480千円 【効果】 施設設備等を適切に行うことで、教育環境を確保し、再編後の中学校生活を円滑に送ることができる。	以下のとおり西都中学校開校に向けた整備を行った。 ・南校舎 耐力度調査業務委託 (R7 へ繰越) ・第2体育館 耐震診断業務委託 (R7 へ繰越) ・グラウンド表土造成設計委託 ・不用品廃棄業務委託 ほか ・北校舎 トイレ改修工事 ・第1体育館 屋根改修工事 ・第1体育館 アリーナ床改修工事 ・第1体育館 アリーナ床改修工事 ・遊具及び樹木撤去工事 ほか 【令和6年度決算額】 76,688千円	5

小 項 目 (事業名)	目 的 ・ 内 容	点検・評価	
7 X E (7 X E)	【令和6年度当初予算額】 211,240千円	予定していた事業の一部について再検討を行うこととなったが、それ以外は 概ね予定どおり実施できた。	
⑩ 教育振興事業	【目的】 学校教育の教育内容の充実を図る事を目的とする。 【内容】 学校教育の教育内容の充実を図るため、以下の事業を行う。 ・教育指導支援に関すること ・就学指導に関すること ・教育文化に関すること ・教科用図書及び副読本に関すること ・教職員の研修に関すること 【効果】 学校教育の充実に寄与する。 【令和6年度当初予算額】 24,584千円	市内小中学校の学校教育の充実を推進するため、以下の事業に取り組んだ。 ・市内小中学校への学校支援訪問を実施 5校 ・妻中学校及び穂北中学校に学校評議員を委嘱 14名 ・上記以外の学校に運営協議会委員を委嘱 66名 ・市主催の教職員研修等を全画・実施 初任者研修、中堅教諭等資質向上研修 ・教職員ブラッシュアップ研修会 ・Q-Uによる、学校生活意欲、学級満足度の調査を実施 ・就学指導を実施 就学前児童の観察・就学相談、教育支援委員会 ・教育支援センター「みつばルーム」を運営 ・こどものふるさと sight 展開催 ・各事業費補助 各教科等部会 ・西都市立中学校大会等参加費助成 31名 ・部活動支援員の配置 8名 ・市費負担非常勤教員の配置 4名 【令和6年度決算額】 22,440千円 【指標等の達成状況】 学校支援訪問等で、適切な指導助言等を行うとともに、市主催の職員研修や各事業に補助金を交付し支援を行うことをとおして、教職員の指導力向上を図ることができた。また、幼稚園、保育所等関係機関と連携し、教育相談、園児の観察を行い、教育支援委員会を開催し適切な就学指導を行うことで、保護者に対し就学に対する支援を行うことができた。教育支援センターの運営、その他の事務については、概ね予定どおり実施できた。	4
⑪ 学校生活支援員派遣事業	【目的】 学校生活支援員を派遣することで、小中学校に在学する障がい等がある児童生徒が、支障なく安全に学校生活を送ることができることを目的とする。 【内容】 支援が無くては学校生活において支障があると認められる児童生徒に対し、学校内における身辺処理、移動、校外活動等の支援を行うための学校生活支援員の派遣を行う。 【効果】 支援を行うことで、支援を必要とする児童生徒の安全な学校生活が確保できるとともに、学校及び教員の負担の軽減ができる。 【令和6年度当初予算額】 41,849千円	以下のとおり学校生活支援員の派遣を行った。 ・派遣小学校数 5 校 対象児童数 1 1 1 名 派遣支援員数 1 8 名 ・派遣中学校数 0 校 対象生徒数 0 名 派遣支援員数 0 名 【令和6年度決算額】 4 1,669千円 【指標等の達成状況】 児童生徒に対する支援の申請に対し、教育支援委員会及び学校での状況観察及び保護者の意見等を取り入れ、適正な学校生活支援員の派遣を行った。また、学校、委託先との連携により、要望に沿った支援を行うことで、児童生徒が安全に学校生活を送ることができ、学校及び教職員の負担軽減を図ることができた。	5

小 項 目 (事業名)	目 的 ・ 内 容	点 検 ・ 評 価	
⑫ 総合的な学習の時間等の 学社連携・融合支援事業	【目的】 地域の人々との交流や地域の文化や自然に触れる体験活動、児童生徒の自主的な活動を通じて、児童生徒の郷土愛を深めるとともに、自発性や探求心を育てる各学校の取組を充実させることを目的とする。 【内容】 総合的な学習の時間及び生活科等の時間に地域の方々を講師に招くなどして、地域との連携や交流を取り入れた学習活動を支えるための報償費や一般消耗品費を予算化し、各学校を支援する。 【効果】 児童生徒の探求心が育つとともに、地域の方を敬う気持ちや地域の自然や文化を守っていこうとする心情と態度を育成できる。 【令和6年度当初予算額】 1,623千円	総合的な学習の時間の学習活動を支援するために、以下のとおり講師を招聘した。 ・小学校 61名 ・中学校 25名 【令和6年度決算額】 1,453千円 【指標等の達成状況】 各小・中学校の特色に応じた講師を招聘し、地域の方々との交流を通して、地域の伝統文化や農業等を体験することにより、地域の方を敬う気持ちや郷土愛を育む取組を実践した。その他の事務については、概ね予定どおり実施できた。	
③ 妻高等学校活性化事業	【目的】 地元で学べる一貫教育の環境を整備・強化するため、本市唯一の高校である県立妻高等学校の魅力と活力を高める取り組みを実施する。 【内容】 ○定員充足を図るための取り組み スクールバス運行事業への補助、生徒寮費の助成 ○魅力と活力を高める取り組み 講演会や課外授業、オープンキャンパスへの参加や生徒の自主的な探求活動に対する支援、全国大会へ出場する部活動への支援 【効果】 ・定員充足率 95%以上 【令和6年度当初予算額】 10,040千円	 ○スクールバス運行補助金 5,000千円(利用者92人) (路線別利用者)国富線 14人、都農・川南・高鍋線 40人、高鍋・木城線 38人 ○生徒寮費助成金 750千円(入寮者14人) ○キャリアアップ支援事業補助金 … 1,036千円(妻みらい塾など6件) ○部活動支援事業補助金 210千円(陸上部など2件) 【令和6年度決算額】 6,996千円 【指標等の達成状況】 ・定員充足率 67.1% 定員充足率は、目標値を大きく下回る結果となった。事業の見直しを含め、事業の在り方について検討する。 	3
④ 小中高一貫教育推進事業	【目的】 平成20年度から開始している小中高一貫教育であり、小中高12年間の継続的計画的な指導により、西都の子どもたちの郷土愛の育成や学力向上を図ることを目的とする。 【内容】	連携型一貫教育を推進するため、以下の事業に取り組んだ。 ・英語検定の検定料補助(中1 5級以上、中2 4級以上、中3 3級以上)中学校1~3年生 406名 取得者数 5級60名 4級104名 3級71名 準2級7名 ・聖陵セミナーへの支援 中学校3年生 24名 ・パンフレット等印刷 ・ジョブシャドウイング	5

小 項 目 (事業名)	目的・内容	点検・評価	
	小中高12年間を通した教育活動を基盤に、西都市のことや生き方について学習する「さいと学」、さらに教師の相互乗り入れや児童生徒の交流活動等を行う。 【効果】 学校種間の接続・移行を円滑に行い、地域に自信と誇りを持ち、地域に貢献する人材の育成と確かな学力の定着が期待される。 【令和6年度当初予算額】 5,342千円	・県外視察 【令和6年度決算額】 3,064千円 【指標等の達成状況】 「さいと学」の実施、「聖陵セミナー」などの地元高等学校による授業等を実施し、小中高連携による取組を行うことができた。	
⑤ 学校保健管理費	【目的】 小中学校における児童生徒及び教職員の健康や保健衛生の保持・増進及び学校体育による児童生徒の体力向上の増進や健全育成を目的とする。 【内容】 児童生徒及び教職員の健康診断、環境衛生検査、児童生徒等に対する保健指導等を行うため、以下の事業を行う。 ・学校嘱託医、学校薬剤師に関すること ・児童生徒及び教職員の健康診断等に関すること ・規事としている。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	小中学校の保健衛生等の保持・増進を推進するために、以下の事業を行った。 ・各学校に学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱 学校医 内科医 10名 眼科医 2名 耳鼻咽喉科医 1名 学校歯科医 9名 学校薬剤師 6名 ・学校医等による児童生徒の健康診断を実施 2,084名 ・就学時健康診断の実施 対象者 2 1 2名 ・教職員の健康診断の実施 対象者 2 1 9,8 5 1 円 中学校 16 1件 328,751円 ・準要保護児童生徒の歯科治療に係る医療扶助 小学校 2 2 件 4 1,5 3 0 円 中学校 2 2 件 4 1,5 3 0 円 中学校 2 件 4,000円 学校体育による体力向上や健全育成のために、以下に対する補助を行うが申請がなかったため実施なし。 ・西都市小学校体育連盟事業費補助金 小中学校における学校保健及び学校安全の充実のために、以下の事業を行った。環境衛生調査を実施 水質検査、空気検査、ダニ検査等 ・児童の各種検査を実施 7 2 0 名 ・建徒の各種検査を実施 7 2 0 名 (令和6年度決算額】 15,655千円 【指標等の達成状況】学校医及び学技歯科医と連携した、児童生徒の健康診断、就学時健康診断を実施、検査 5 4 3 名 【令和6年度決算額】 15,655千円	CJ

小 項 目 (事業名)	目 的 ・ 内 容	点検・評価	
		扶助に関し適正な処理を行うことで、保護者の負担軽減を図ることができた。 その他の事務については、概ね予定どおり実施できた。	
® 給食センター管理費	【目的】 「学校給食衛生管理基準」に基づいた、安全でおいしい学校給食を欠かさず提供することを目的とする。 【内容】 ・西都市内の小中学校の児童生徒への学校給食提供に必要な管理運営を行う。 銀鏡地区を除く小中学校には、共同調理場方式で給食センターから提供している。銀鏡地区については、銀鏡中の調理場で調理を行い、単独校調理方式で銀上小学校にも提供している。 【効果】 安全でおいしい学校給食の提供を行うとともに、児童生徒の心身の健全な発達と食に関する正しい理解と適切は判断力の養成が図られる。 【令和6年度当初予算額】 113,152千円	・給食提供日数を小学校195日、中学校190日に設定し、安定した給食の提供が実施できた。 ・学校給食用物資価格の高騰分を本市が補助することにより保護者の負担軽減を図れた。 西都市学校給食会補助金 13,912千円 東来良共同調理場補助金 150千円 ・令和6年度実績では、小学校約283千食、中学校約156千食であった。また、「西都の日」と称し毎月1回、地元農産物を使用した学校給食の提供や食育の推進に寄与できる資料となるよう、使用食材の紹介や生産者の声を記載した食育だよりを作成し、毎月の配布を実施した。・栄養教諭等による食に関する授業を全学校で合計23回実施し、子どもたちの食への関心が深まった。・食物アレルギー児童・生徒への対応では、アレルギー対応希望児童生徒の保護者及び学校管理者等との三者面談を行い、可能な限り個々の症状に応じた提供を実施した。実績では児童14名、生徒7名に除去食・代替食での対応を行い、年間を通じ事故等も無く安全な対応ができた。・銀鏡地区では、銀鏡中学校調理場で平地校と同一の献立による安定した給食の提供ができた。 令和6年度実績では、小学校約3,600食、中学校約3,800食であった。 【令和6年度決算額】 99,695千円 【指標等の達成状況】 給食センター及び銀鏡中学校調理場での安定した安全な給食の提供が実施できた。	5
① 共同調理場運営審議会事業	【目的】 共同調理場の適正かつ円滑な運営に資することを目的とする。 【内容】 教育委員会の諮問に応じ、共同調理場の運営に資する重要な事項について 調査及び審議を行う。 【効果】 諮問機関である審議会の答申に基づき共同調理場の良好な運営ができる。 【令和6年度当初予算額】 45千円	【令和6年度決算額】 0千円 【指標等の達成状況】 良好な運営となっており諮問事項等も無いため審議会の開催はなかった。	5

中項目 (2) 生涯学習の推進

小 項 目 (事業名)	目 的 ・ 内 容	点 検 ・ 評 価	
① 社会教育総務費	 【目的】 1. 社会教育の総合的な推進を図るため、市民の生涯学習相談及び指導、各種ボランティア団体及び社会教育関係団体の指導・養成等を強化する。 2. 豊かな人間性を養い、連帯意識や協調性に富んだ社会教育関係団体の育成充実に努める。 3. 年齢や生活体験の異なる子どもたちが集団のなかで役割と責任を認識し、自然体験や文化活動等、学校教育や家庭教育では得ることのできないものを提供する。 4. 青少年の問題行動や非行を未然に防ぐとともに健全育成を推進するため、学校、家庭、地域、関係機関、関係団体等と連携を図りながら、地域ぐるみの青少年健全育成を担ける。 5. 社会人としての自覚や責任、誇りを持たせ、西都市という故郷に想いをはせ、今までお世話になった方に感謝しつつ、社会参加を促進する。 6. 家庭教育はそれぞれの家庭の責任と判断に基づいで行うことが基本ではあるが、家庭教育に自信が持てなくなった親も見受けられることから家庭での教育について学ぶことのできる場の提供を行う。 【内容】 1. 社会教育関係団体に対しての活動助成及び助言を行う。 2. 青少年健全育成事業として、ジュニアリーダー教室・子ども会リーダー研修・市指定子ども会公開・子ども会インリーダー教室を行う。 【内容】 1. 社会教育関係関係機関との連携・巡回指導報告のまとめ・青少年健全育成市民大会を開催する。また、青少年有関等委員(19名)を総括する。 4. 2 0歳を祝う会を開催する。 5 家庭における子どもの教育について、必要な知識を一定期間で、計画的・継続的に学習する機会を提供する。 【効果】 1. 社会教育事業の推進母体として様々な社会教育活動を行っている。 2. 学校や家庭では体験することのできない自然のなかでの遊びや子ども会活動を通じて、自主性をもった行動や協調性が培われ、子どもの成長に大きく寄与し、また、子どもの育成に関し、地域と一体となった育成が推進できる。 3. 青少年の非行防止と健全育成に効果がある。 4. 2 0歳を祝う会に参加し責任をおった行動や協調性が培われ、子どもであたる。式典に参加し責任ある社会人を自覚する。 5. 同年代の子供を持つ親に参加し責任ある社会人を自定する。 5. 同年代の子供を持つ親に参加し責任ある社会人を自定する。 5. 同年代の子供を持つ親に参加し責任ある社会人を自定する。 5. 同年代の子供を持つ親に関手で観ることができる。 7. とも違の様子を語り合うことができる。 7. とも違の様子を語り合うことができる。 	4. 20歳を祝う会 (旧成人式) ・20歳を迎える方を祝う式典・記念行事 (令和7年1月5日) 参加者数 男性 121名 女性 113名 計 234名 5. 家庭教育 ・小中学校家庭教育学級 9学級 小学校5学級 中学校4学級 計540名 【実績】 活動助成団体数 4団体 青少年の体験事業参加小学生数 チャレンジサマーキャンプ 小学生参加者36名 ドッジビー交流会 参加者98名 西都市青少年健全育成市民大会参加者 参加者数:325名 式典の新成人参加率78.5% 家庭教育学級数 7団体 (7学級開級)	4

小 項 目 (事業名)	目 的 ・ 内 容	点検・評価	
	【指標】 活動助成団体数 4団体 青少年の体験事業参加小学生数(チャレンジサマーキャンプ)40人 西都市青少年健全育成市民大会参加者 250人 式典の新20歳の参加率 70% 家庭教育学級数 11団体 【令和6年度当初予算額】 6,576千円	【指標等の達成状況】 新型コロナウイルスの影響がなくなったことにより、ほぼ計画どおりに実施することができた。各行事の参加者の数等については、以前の水準には達していないが、計画した各種取組を実施できたことは良かった。	
②地域学校協働活動推進事業	【目的】 過疎化の進行、家族形態の変容、価値観の多様化等を背景とした地域社会等のつながりや支え合いの希薄化により、「地域の学校」「地域で育てる子ども」という考え方が失われつつあるという指摘がある。地域と学校が相互に連携・協働し、社会総掛かりによる教育を実現することがますます重要となっていることから、そのための体制整備に努める。 【内容】 これまでの地域人材や資源を活用した取組や活動を基本として、地域と学校とが目的・目標を共有した取組へ発展させる。市内に設置された学校運営協議会に参加し地域や学校と連携しながら、地域や学校の課題やニーズの把握に努め、互いに協力し合える体制を整える。 【効果】 ・子 ども コミュニケーション能力の向上や地域への理解・関心の深まりが期待できる ・学 校 教員自身も地域の一員としての自覚を認識でき、教育者としての意欲の高まりと豊かな指導力の発揮につながる。 ・地域住民 活動をとおして地域住民の生きがいづくりや自己表現につながる。 【令和6年度当初予算額】 402千円	 学校運営協議会への参加 サポーターの募集 西都市放課後子ども教室の開催 学校連営協議会への参加 妻北小4回、妻南小3回、穂北小3回、都於郡小中4回、三納小中4回、三財小中4回、茶臼原小3回 ・サポーターの募集 ら年度登録数 個人0件 団体15件 ・西都市放課後子ども教室の開催 三納っ子(水曜放課後~17:00 三納地区館)5月22日~3月12日 登録者21名 計38回 都小っ子(水曜放課後~16:30 都於郡地区館)5月23日~3月12日 登録者25名 計35回 三納っ子・都小っ子合同交流学習(遠足、運動、体験学習等)15回 - 学校キャリア教育支援 三財小中学校2年生(1事業所 受け入れ依頼・調整) 三納ハ中学校2年生(18事業所 受け入れ依頼・調整) 妻中学校2年生(18事業所 受け入れ依頼・調整) 麦納イ・学校2年生(18事業所 受け入れ依頼・調整) 大の和6年度決算額】61千円 【指標等の達成状況】 市内に設置された学校運営協議会に参加し、地域や学校と連携しながら、地域や学校における課題及びニーズの把握に努めて、地域学校協働活動の推進を図った。また、サポーターの募集等、地域学校協働本部の整備を進めた。 	3

小 項 目 (事業名)	目 的 ・ 内 容	点検・評価	
③ 公民館活動事業	【目的】 社会教育法第20条(公民館は、住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする)により、実施している。 【内容】 ⑤市公民館・各地区館講座の開催 パソコン講座、水彩画講座など30の講座を開設。 ⑥公民館に3名の社会教育指導員を配置。(一人2地区担当)各地区高齢者教室、各地区家庭教育学級、生涯学習の相談・指導を担当。 ⑥高齢者教室(6地区)の開催 地域における高齢者相互の営志疎通を図るとともに、健康で生きがいのある人生を過ごせるよう、受講生の学習要求に応じたプログラムで実施するもの。市内在住の65歳以上の男女が対象。 ⑥このはな学園の開催 75歳以下の市民を対象に、学ぶ喜び、集う楽しさを知ってもらい、活き活きと様々なことを学習できる場として、このはな学園を開催。 【効果】 多くの市民に学習の機会を提供できる。 【指標】 市公民館・地区館講座受講者数 500人	1. 市公民館・地区館講座の開設 ①市公民館講座数 パソコン講座等7講座(76名参加) ②地区館講座数 パソコン講座等14講座(163名参加) ③夏休みチャレンジ教室数 夏休み子ども絵画教室等11講座(181名参加) 2. 高齢者教室の開設 教室数 7教室 総計93名参加 妻地区(2教室)32名 穂北地区13名 三納地区7名 都於郡地区19名 三財地区16名 東米良地区6名 3. このはな学園の開設 9名参加 【実績】 市公民館・地区館講座受講者数 420名 【令和6年度決算額】 3,039千円 【指標等の達成状況】 市公民館・地区館の各種講座については、新型コロナウイルスの感染症法上の5類移行や講座数を増やしたことで、参加者数が増加した。	4
④ 公民館維持管理事業	【目的】 市公民館・各地区館の維持管理を行う。 【内容】 ◎市公民館の維持管理業務 ⑥各地区館の維持管理業務 【効果】 使用に支障をきたさないような維持管理が可能となる。 【令和6年度当初予算額】 14,525千円	管理施設 ①市公民館 ②妻地区館・穂北地区館・三納地区館・都於郡地区館・三財地区館・東米良地区館 【令和6年度決算額】 17,572千円 【指標等の達成状況】 都於郡地区館のパラペットの修繕をはじめ、施設の老朽化に伴う修繕対応に努めた。その他の事務については、予定どおり実施することができた。	5

小 項 目 (事業名)	目的・内容	点検・評価	
⑤ 自治公民館活動助成事業	【目的】 地域住民にとって最も身近な存在として、また、生涯学習の活動の母体として重要な自治公民館組織に対して、活動の支援や施設維持のための補助金を 交付する。	 ◎各自治公民館活動への支援 活動報奨金1館につき30千円×131館 ◎自治公民館整備費補助金制度の実施 (1) 東樫野自治公民館修繕工事補助 (2) 北稜自治公民館水道工事補助 (3) 戸敷・井尻自治公民館修繕工事補助 249千円 	
	【内容】 ③各自治公民館活動への支援 ③西都市自治公民館連絡協議会への支援 ③自治公民館整備費補助金制度の実施 ③特定騒音区域内自治公民館施設空調機器設置補助金 ⑤コミュニティ助成事業補助金	(3) 戸敷・井尻自治公民館修繕工事補助 249 千円 (4) 久下自治公民館修繕工事補助 233 千円 ◎特定騒音区域自治公民館施設空調機器設置補助金 ・永野自治公民館 140 千円 ◎コミュニティ助成事業補助金 ・筑後自治会 2,400 千円 ・法元自治公民館 2,300 千円	5
	【効果】 各自治公民館の活動支援と同時に、組織として各地区自治公民館連絡協議会、また、西都市自治公民館連絡協議会の育成を行うことにより、地域力の向上が図られる。	【実績】 西都市自治公民館連絡協議会への加盟公民館数 129 館 コミュニティ助成事業は前年度と同じ 2 館 【令和 6 年度決算額】 13,863千円	
	【指標】 西都市自治公民館連絡協議会への加盟公民館数 131館 【令和6年度当初予算額】 9,389千円	【指標等の達成状況】 西都市自治公民館連絡協議会への加盟公民館数は2館減となった。	
	【目的】 生涯学習の拠点施設として魅力ある図書館とするため施設の維持管理を行う。	【実績】 年間入館者数 52,865人 【令和6年度決算額】 14,324千円	
⑥ 図書館管理事業	【内容】 安心して施設利用ができるよう、除菌ボックス、室内除菌器、検温手指消毒器等を有効活用する。 コミュニティ助成事業を活用し導入した、移動図書館車の運行開始。		
	【効果】 資料や館内の除菌を行う事で感染予防ができ、貸出等の際の利用者の安心感へ繋がる。 西都市は広域であるため、移動図書館車を運行し、自力で図書館まで来られない市民の距離による読書環境の格差を縮める。	【指標等の達成状況】	5
	【指標】 年間入館者数 48,000人 【令和6年度当初予算額】 15,166千円	除菌ボックス等の設置は、感染症対策として効果的であり、利用者の安心感に繋がっている。年間入館者数は達成できた。 移動図書館車については、令和5年7月より毎月2回、JA支所を拠点に各地区の高齢者や児童施設等を巡回している。	

小 項 目 (事業名)	目 的 ・ 内 容	点検・評価	
⑦図書貸出事業	【目的】 市民の教育と文化の発展に寄与するため、文献や資料の収集・整理・保存に 努め、閲覧の場所を提供するとともに、市民の様々な学習活動を支援する。 【内容】 ○図書館資料の収集・整理・保存・提供 ○貸出文庫 【効果】 図書館資料の充実を図ることで利用者の多様なニーズに応えることが可能 となり、市民の様々な学習活動の支援につながる。 【指標】 貸出冊数 120,000冊 【令和6年度当初予算額】 5,401千円	図書の充実 (令和7年3月31日現在) 蔵書数 95,912冊 一般図書数 62,618冊 児童図書数 33,294冊 【実績】 貸出冊数 102,150冊 【令和6年度決算額】 5,713千円 【指標等の達成状況】 図書館寄附(香典返し)はPRを行い図書購入の貴重な財源となっている。こ ちらも合わせ大活字本や、大型絵本を含む蔵書の充実を図った。また、所蔵 のない資料については県立図書館および県内図書館からの相互貸借により、 利用者へのサービスを図った。貸出冊数は概ね達成できた。	4
8 読書推進事業	【目的】 本に親しむ環境づくりを図り、市民の読書推進に努める。 【内容】 ○子ども読書の日イベント並びに季節のイベント開催 ○夏休みイベント開催 ○西都市小学生読書感想文コンクールの実施 ○図書館まつりの開催 ○ブックスタート・ブックフォロー・ブックサポート事業の実施 ○学校学習活動支援、学校持込企画展示の実施 【効果】 各種事業を行うことで、市民の読書意欲増進を図り、読書人口の増加につなげる。 また、学校へ学習活動支援及び持込企画展示等に取組み、子どもへの読書推進を図る。 【指標】 西都市小学生読書感想文コンクール 60作品 【令和6年度当初予算額】 1,157千円	読書推進のために行った企画 (1) 図書のテーマごと展示 (2) 読書感想文コンクールの開催 (3) 貸出文庫(団体貸出) (4) ブックスタート事業 (出生手続き時に図書館の紹介と絵本・読み聞かせガイドブックを配布) ブックフォロー事業 (1歳6か月児健診時に図書館の紹介と読み聞かせガイドブックを配付) (3歳児健診時に図書館の紹介と絵本・読み聞かせガイドブックを配布) ブックサポート事業 (小学校1年生にブックバック及び読書通帳等を配布) (5) 絵本の読み聞かせ (毎週日曜日ボランティアによる読み聞かせ会) (リハステナウンサーによる出張読み聞かせ会) (リルステナウンサーによる出張読み聞かせ会) (リーン・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・	5

小 項 目 (事業名)		点検・評価	
		【実績】 西都市小学生読書感想文コンクール応募作品数 52作品 【令和6年度決算額】 1,109千円 【指標等の達成状況】 小学生読書感想文コンクールの応募作品数は概ね達成できた。 今年度より作品と一緒に題材図書を展示し、貸出を行った。	
⑨ 生涯学習推進事業	【目的】 生涯学習の推進を行う。 【内容】 ◎生涯学習フェスティバルの開催 ◎市生涯学習さわやか出前講座の開催 【効果】 生涯学習への参加人数の増が図られる。 【指標】 生涯学習フェスティバルの参加者及び来場者数 1,300人 【令和6年度当初予算額】 4,593千円	 ◎生涯学習フェスティバルの開催 2月26日~3月2日に芸能大会、合唱祭と合同で開催 ◎市生涯学習さわやか出前講座の開催 17講座 総参加者数561人 【実績】 芸能大会、合唱祭、生涯学習フェスティバル合同発表会として来場者数 652人 【令和6年度決算額】 4,181千円 【指標等の達成状況】 生涯学習フェスティバルは芸能大会、合唱祭と合同で開催することで集客を図ったが目標に掲げた指標については達成することはできなかった。 	3
⑩ 青少年研修施設管理運営 事業	【目的】 令和4年3月議会にて、「設置及び管理に関する条例」廃止。 青少年研修施設としての用途廃止により、今後、測量設計、不動産鑑定評価 を順次行い、公売による財産処分を行っていく。 【内容】 今後の財産処分に向けた準備 【効果】 適切に管理することで財産処分に向けた整理を行う。 【令和6年度当初予算額】 1,105千円	◎環境整備業務委託◎旧青少年研修施設不要物処分業務委託【令和6年度決算額】 972千円【指標等の達成状況】不要物の処分と環境整備を行い、公売を行ったが不調となった。	5
⑪ 公民館移転事業	【目的】 西都市公民館の公民館機能の移転を行う。	◎市公民館防音機能復旧工事監理業務委託◎市公民館防音機能復旧工事建具改修、空気調和機器改修、内装改修、防水改修、外壁塗装	5

小 項 目 (事業名)	目 的 ・ 内 容	点検・評価
	【内容】 中学校再編計画に伴い、公民館機能を現在の市公民館からコミュニティセン ターに移転する。	【令和6年度決算額】 77,112千円
	【効果】 移転先のコミュニティセンターを改修することにより、利用者の利便性向上が図られる。	【指標等の達成状況】 西都市公民館防音機能復旧工事を実施したが、台風の影響等により、工事期 間が延長となった。
	【令和6年度当初予算額】 351,437千円	

中項目 (3) 市民文化の継承と創造

小 項 目 (事業名)	目 的 ・ 内 容	点検・評価	
① 文化財保存活用事業	【目的】 文化財の監視や委員会等、文化財の保存と活用に関連した事業を行う。 【内容】 ○市内に所在する文化財の監視(年2回)や査察(文化財防火デー)、文化財保存調査委員会(年2回)により貴重な文化財の指定を行う等保存と活用を図る。 ○諸開発に伴う緊急発掘調査を行い、事業の調整に資する。 【効果】 文化財の監視や査察、指定を行うことにより、歴史上価値の高い史跡等を次の世代に保存・継承していくことができる。また、県や保存会等関係団体と連携しながら世界文化遺産(西都原古墳群)や、銀鏡神楽などを含む日本の神楽のユネスコ無形文化遺産の登録を目指して、情報発信や啓発活動を行い、文化財の活用を図る。 【令和6年度当初予算額】 1,421千円	 ○文化財監視 史跡等の監視 9月、3月	4
② 日向国府跡保存整備事業	【目的】 日向国府跡は平成17年7月14日付で国史跡として指定を受け、平成24年9月19日付で追加指定を受けている。しかしながら、この地域は宅地化が進むなど周辺の環境が急変しているため、保存上及び活用面で支障を来している。 そのため、史跡の保存と活用を図ることを目的に国庫補助事業(買上げ事業)を導入し、継続的に公有化を図り、日向国府跡の保存と活用を行う。 【内容】 追加指定された範囲について、平成28年度より年次的、継続的に公有化を図る。 【効果】 公有化することにより日向国府跡の保存が図られ、史跡整備を行うことで、文化観光の拠点として、西都市の活性化に繋がる。 【指標】 公有化 5筆 2,940.03㎡ 【令和6年度当初予算額】 74,733千円	鑑定委託料 682千円 物件調査 令和6年5月~令和6年8月 物件調査委託料 2,838千円 買上げ面積 2,940.03 ㎡ 買上げ費用(補償費含む)69,707千円 事業費総額 73,230千円	5

小 項 目 (事業名)	目 的 ・ 内 容	点 検 ・ 評 価	
③ 文化財整備運用事業	【目的】 埋蔵文化財管理作業所、三財文化財収蔵施設の管理・運営など文化財の整備運用に関連した事業を実施する。 【内容】 ○埋蔵文化財管理作業所の管理・運営を行う。 ○三財文化財収蔵施設への考古・民俗・市史編さん資料の収蔵 ○文化財係所管公用車の管理 【効果】 貴重な文化財の適正な保管、発掘調査によって出土した資料の整理を行うことにより、市内に所在する文化財の保全意識を高め、保存と活用が図られる。 【令和6年度当初予算額】 2,477千円	 ○埋蔵文化財管理作業所及び三財文化財収蔵施設の管理運営・出土遺物の整理作業と出土遺物や書籍等の保管。 ○文化財係所管公用車の管理・文化財係所管公用車2台の車検を実施し、運用した。 ○埋蔵文化財管理作業所電気、ガス、水道、コピー・プロッターリース等 【令和6年度決算額】 2,222千円 【指標等の達成状況】文化財係所管公用車の管理や埋蔵文化財管理作業所の運営、三財文化財収蔵施設の収蔵品の整理や施設管理は概ね達成できた。 	4
④ 文化財維持管理事業	【目的】 市内に所在する史跡をはじめ、文化財関係施設の維持管理を図る。 【内容】 ○西都原古墳群(国有古墳を含む)・日向国分寺跡・日向国府跡・都於郡城跡・新田原古墳群・茶臼原古墳群等の史跡、木喰五智館・有楽椿の里・都於郡城跡のトイレ等の文化財関連施設の維持管理を委託して行う。 【効果】 史跡等の文化財及び関連施設の維持管理を行うことにより、活用が図られる。 【令和6年度当初予算額】 19,247千円	 ○史跡の管理 西都原古墳群(国有古墳を含む)・日向国分寺跡・日向国府跡・都於郡城跡・新田原古墳群・茶臼原古墳群・穂北城跡・三納城跡等史跡等 11 件 ○文化財関連施設の管理 木喰五智館・有楽椿の里・都於郡城跡等のトイレ等 6 件 【令和6年度決算額】 20,004千円 【指標等の達成状況】 史跡の管理、文化財関連施設の管理については、各種業者やシルバー人材センター、個人等に委託しており、概ね達成できた。 	4

小 項 目 (事業名)	目 的 ・ 内 容	点検・評価	
⑤ 都於郡城跡法面保存整備事業	 【目的】 自然災害等により法面の崩落及び亀裂が生じていることから、平成13年度から国庫補助を導入して年次的に保護工事を行う。 【内容】 ○西ノ城跡東側法面についてジオファイバー工法により保護工事を行う。 【効果】 法面の保護により都於郡城跡の安定が図られ、発掘調査の成果を基に保存整備が行われることにより、観光面からも、西都市の活性化に繋がる。 【指標】 「西ノ城跡」工事対象区域(国指定範囲)面積 539 ㎡ の完了 【令和6年度当初予算額】 23,182千円 	○法面保護工事 工事期間 令和6年11月~令和7年3月 工事面積 275㎡ 請負金額 16,099千円 【令和6年度決算額】 16,278千円 【指標等の達成状況】 法面保護工事については、文化庁補助金が減額になったことにより事業規模が縮小し工事面積を見直すこととなったが、見直し後の面積については年度内に工事が完了し、西ノ城跡東側の法面保護工事が完了したので、指標は概ね達成できた。	4
⑥ 市內遺跡発掘調査事業	【目的】 市内各地から発掘調査で出土した鉄製品等の腐食が著しいことから、保存処理を行い、展示活用を図る。また、日向国分寺跡の確認調査及び諸開発事業に伴う発掘調査を確実に実施し、出土した遺物の整理作業等を行う。 【内容】 ○鉄製品について、専門業者に委託し防錆・恒久化等の保存処理を行う。本年度は、前原1号地下式横穴墓出土の鉄製品の保存処理を実施する。 【効果】 市内から出土した鉄製品の保存処理を行い恒久化することで、資料の保存と歴史民俗資料館に展示する遺物の充実が図れる。また、出土遺物等の整理を行うことで、報告書作成が円滑に進められ、遺跡の資料化が達成できる。 【令和6年度当初予算額】 1,898千円	 ○日向国分寺跡確認調査調査原因 遺構所在確認に伴う確認調査 調査面積 155.4 ㎡調査期間 令和6年4月 ~ 令和7年3月調査経費 2,320千円調査概要 遺構 掘立柱建物跡(推定講堂跡)3棟遺物 土師器・須恵器・古瓦類・陶磁器類 ○出土遺物保存処理業務委託 委託物件 前原1号地下式横穴墓出土 鉄鏃・刀子 4点委託期間 令和6年4月~令和7年3月委託料 968千円 ○整理作業員 2名 令和6年4月~令和7年3月市内の遺跡から出土した遺物の整理作業及び報告書作成補助等 【令和6年度決算額】 1,945千円 【指標等の達成状況】 国庫補助金事業として市内所在の国指定史跡における確認調査や、発掘調査に伴う遺物の整理作業、市内各遺跡から出土した鉄製品の保存処理委託を行い、概ね達成できた。 	4

小 項 目 (事業名)	目 的 ・ 内 容	点検・評価
⑦都於郡社会教育施設整備事業	【目的】 「都於郡城跡」「伊東マンショ」「ナウマンゾウ」を3大コンセプトとし、都於郡城跡大駐車場に建設計画が進められてきた「都於郡城跡ガイダンスセンター」に替わる施設として神楽酒造株式会社西都工場敷地に所在するアグリ館内へ6月に「都於郡歴史館」を開館する。今年度は、本施設のオープニングセレモニーを6月に開催し、年度内約3,000人の集客を目指す。	【都於郡歴史館開館及びオープニングセレモニーの開催】 6月2日のオープニングセレモニーに多くのご来賓、都於郡地区の小中学校の 児童生徒、地域住民を中心にご臨席いただいた。セレモニーでは、高屋神楽、 岩爪豊年俵踊、光照こども園の園児による日向木剣踊りの披露をいただくこと ができた。
	【内容】 ○中世の日向伊東48城の牙城であった都於郡城をはじめ、伊東マンショ、ナウマンゾウの関係資料の展示を中心とした「都於郡歴史館」の開館と運営 ○施設の適正な管理運営と今後の管理・運営手段の検討 【効果】 都於郡に眠る多くの文化遺産を本施設で展示・公開することにより、西都市に残る多くの歴史資産を市内外の方々へ理解していただくと共に、資料の散逸を防ぎ、周辺の史跡と結ぶ周遊コースとしての活用が図れる。 【令和6年度当初予算額】 7,860千円	【
⑧ 文化振興事業	【目的】 市民の芸術文化振興を図るため、西都市総合文化祭等の西都市主催事業の開催及び市内の芸術文化団体を支援する。 【内容】 西都市総合文化祭として美術展と芸能大会を開催し、美術品の出品者や市内で活動する芸能団体の活動意欲の向上を図る。また、市内で活動する芸術文化団体の活動を支援するため、事業費補助を行い文化振興を進めていく。 【効果】 市民の文化意識が向上することにより、心が安定し生活意欲が向上する。また、市民に発表と鑑賞の機会を提供することにより、参加した人には更なる創造意欲の向上を、鑑賞した人には身近な地元の作品や芸能に触れることにより芸術文化活動への参加を促す。	西都市自主文化事業 西都市合唱祭 ※芸能大会・生涯学習フェスティバルと合同開催。広報活動として、参加団体による PR 動画を YouTube にて配信した。参加団体数 4 団体。 西都市総合文化祭 2 部構成で実施。秋の美術展及び障がい者アート展、春の合同発表会(芸能大会、合唱祭、生涯学習フェスティバル)を実施した。広報活動として、参加団体による PR 動画を YouTube にて配信した。参加団体数 2 4 団体。芸術文化団体支援西都市文化連盟、西都市美術協会 【実績】 西都市総合文化祭来館者数 1,695 人 (美術展) 529 人 (障がい者アート展) 514 人 (合同発表会)※ 652 人 ※生涯学習フェスティバル (展示の部)含む 【令和6年度決算額】 4,669千円
	【指標】 総合文化祭来館者数 1,300人 【令和6年度当初予算額】 4,944千円	【指標等の達成状況】 今年度も、美術展と障がい者アート展を同時開催。また、合同発表会では広報活動として、参加団体による PR 動画を YouTube 配信し、集客を図った。

小 項 目 (事業名)	目的・内容	点検・評価	
⑨ 歴史民俗資料館管理運営事業	【目的】 貴重な文化遺産に対する市民の意識向上と理解を深めるため、また、資料館を訪れる県内外の方々に西都市の文化財を理解していただくため、更には歴史民俗資料の適切な保存を行う施設として事業を展開する。 【内容】 ○歴史民俗資料館の管理運営 ○企画展の開催 【効果】 常設展のみではなく、企画展を開催することにより、西都市の文化遺産に対する市民の意識向上と理解が更に深められる。 【指標】 入館者数 1,000名 【令和6年度当初予算額】 6,335千円	 ○歴史民俗資料館の管理運営 収蔵庫ガス燻蒸・エレベーター保守点検・警備委託等 ○企画展 冬季「写真で振り返る西都市の歩み vol.2 - 妻線と西都の交通・物流編 - 」(2月12日~3月16日)を開催した。 【実績】入館者数 1,146人(大人744人、小人402人) 【令和6年度決算額】 6,207千円 【指標等の達成状況】 ガス燻蒸や夜間や休日の機械警備を行い、歴史民俗資料の保存を的確に行った。また、企画展を開催し入館者増を図る予定であったが、大幅な入館者の増は難しかった。 	4
⑩ 市民会館管理事業	【目的】 市民会館から市民に向けた芸術文化の情報発信や施設整備など、市民会館の管理運営を行う。 【内容】 令和3年度から新たな指定管理期間をむかえ、指定管理者による管理運営となった。引き続き市民の文化、教養及び福祉の増進を図るため、会館としての役割を継続する。ホール及び会議室等の貸し出し、文化事業の運営のために各種保守点検を定期的に行い、利用者の利便性・安全性を確保する。 【効果】 市民の文化芸術鑑賞や舞台発表など、文化交流の場としての環境確保が図られる。 【指標】 市民会館利用者数 39,000人 【令和6年度当初予算額】 47,802千円	西都市民会館文化事業 (8事業) (1) 第 29 回宮崎国際音楽祭西都公演 三浦文彰のリクエスト・コンサート (817人) 令和6年5月3日 (2) 海外のピアノを弾いてみよう (29人) 令和6年5月25~26日 (3) 第 25 回オカリナ太鼓コンサート (523人) 令和6年9月7日 (4) おんがくのおもちゃ箱 おとのたねバンド編 (629人) 令和6年9月14日 (5) 共感つながりプロジェクト (125人) 令和6年7月7日、8月4日、9月29日 (6) なかまの輪・和・わっコンサート (372人) 令和7年2月8日 (7) 米良美一読み聞かせコンサート (アウトリーチ) (127人) 令和7年3月29日 (8) YouTube 配信事業 年間 (出演1名) 【実績】 市民会館利用者数 26,859人 【令和6年度決算額】 61,734千円 【指標等の達成状況】 県事業や地元の関係団体、福祉事業所などと連携し、事業展開することができた。また、YouTube 配信事業やアウトリーチ事業など、それぞれの場所で楽しむツールの提供を行った。指標は達成できなかったが、昨年度より利用者数は増加した。	4

総合評価

「教育委員会の活動」については、自己研鑽による資質の向上を図るとともに、学校等教育施設の訪問を行うなど、定例委員会における活発な協議を実現することができました。

「教育委員会が管理・執行する事務」については、「令和6年度教育基本方針並びに教育施策」を策定し、総合的な教育施策を定めました。また、「西都市都於郡歴史館管理運営規則」の制定をはじめ、「西都市特別支援教育就学奨励費支給要綱」「西都市立小中学校準公金等取扱規定」「西都市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱」及び「西都市公民館管理運営規則」の改正を行うなど、例規等の整備に努めました。

「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、常に事業の効果について検討し、事務の改善を図ってまいりました。 主な事業を中項目別で見てみますと、「学校教育の充実」のうち、学校再編については、令和3年度に策定した「西都市中学校再編計画」に 基づき、新中学校の設立及び運営に係る整備を行いました。また、学力向上については、学校支援訪問や教科研究会等の充実、市の特色ある教育やICTを活用した学習活動を充実させ、児童生徒の学力向上に取り組みました。

「生涯学習の推進」については、新型コロナウイルスが感染法上の「5類」に移行されたことに伴い、様々な講座やイベントを再開しました。 西都市公民館防音機能復旧工事にも着手することができ、新たな生涯学習の拠点施設となることが期待されます。また、図書館事業につきま しては、企画展示やイベント等の開催、SNS を活用した情報発信により入館者の増加に努めました。移動図書館車で高齢者や児童施設等の巡回 を行いました。

「市民文化の継承と創造」については、西都市内に所在する多くの文化遺産の保存と継承を行いながら、日向国府跡史跡等買上げ事業、都於郡城跡法面保存整備事業を実施し、各種開発に伴う遺跡確認調査等へ対応しました。更に令和4年度から継続して日向国分寺跡の確認調査を実施し、今後の指定範囲拡大に向けて遺構の確認を行いました。都於郡歴史館につきましては、令和6年6月2日にオープニングセレモニーを開催し、市内外より約400名の方々にご来場いただきました。令和7年3月末までに延べ3,955名の方々にご来館いただきました。今後、管理運営委員会を設置し、集客及び管理・運営手段について検討を行ってまいります。歴史民俗資料館では冬季の企画展を開催し、入館者の増加に努めました。

本年度も、障がい者アート展を秋の美術展と同時開催しました。また、「芸能大会」「合唱祭」「生涯学習フェスティバル」の合同発表会を春に計画しました。集客のための YouTube 告知動画を配信し、当日は多くの市民が来場されました。

令和7年度は新たに策定される「第五次西都市総合計画後期基本計画」及び「西都市教育大綱」に基づき、各事業の意義や取組内容、課題等 を検証し、効果的な事業推進に努めてまいります。

点検・評価委員の意見

令和6年度の教育委員会の権限に属する事務の執行に関する点検・評価につきましては、「第5次西都市総合計画」「教育大綱」及び「教育基本方針並びに教育施策」に基づく目標に向けて取り組んでおり、達成状況は良好であると判断します。

大項目ごとの意見については、以下のとおりです。

「教育委員会の活動」については、毎月の会議や研修会へ積極的な参加がなされ、会議録など適切な情報公開も図られています。また、必要に応じて、市長と事業推進に関する議論を行うなど、活発な活動が展開されています。

「教育委員会が管理・執行する事務」については、教育基本方針並びに教育施策の見直しなど、変化に対応した事務手続きが確実に執行されています。

「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、多くの事務事業を実施されているなか、概ね年度当初の目的を達成されていると認められます。

なお、個々の事務事業に関し、次のような意見があったところです。

- 学校施設について、トイレ洋式化や雨漏り修繕など、学校生活を送る上で必要な環境整備を早急に行っていただきたい。
- 西都中学校の円滑な開校に向けての取組をさらに充実していただきたい。
- 西都市総合文化祭は、参加団体も多くなり、大いに今後に期待できるが、本気で集客力を高める努力が必要。市民や参加 団体からも強く呼びかけていただきたい。

教育分野は指標による数値化だけでは見えない成果や課題があると思われることから、数値では見えない取組など評価できる内容も点検・評価に取り入れることで、より充実した報告になると考えます。

令和7年度は、「西都市総合計画後期基本計画」及び「西都市教育大綱」が策定されることから、今後も、点検・評価の方法・内容の見直しも 含めた改善等に取り組んでいただき、更に分かりやすい点検・評価等の報告に努めていただくとともに、教育行政が更に充実・発展することを 期待します。